2013 年 5 月 23 日

各　位

会 社 名　新華ホールディングス・リミテッド
（旧社名：新華ファイナンス・リミテッド）
(URL：www.xinhuaholdings.com)
代表者名　最高経営責任者（CEO）
レン・イー・ハン
（東証マザーズ コード番号：9399）
連絡先　IR マネージャー
服部 善太
（電話：03-4570-0741）

代表権を有する取締役及び役員の異動とインセンティブ型報酬としての新株予約権の付与並びに定時株主総会開催のための基準日の設定等に関するお知らせ

新華ホールディングス・リミテッド（以下「当社」といいます。）は、取締役であるアロイシウス・ティー・ローン（Aloysius T. Lawn）氏（以下「ローン氏」といいます。）が 2013 年 5 月 23 日付けにて辞任した結果当社の最低取締役数に満たなくなったことを受けて、当社定款の規定に従い、欠員補充のため新たにレン・イー・ハン（Lian Yih Hann）氏（以下「レン氏」といいます。）を、当社取締役ウー・ジー・グアン（Wu Ji Guang）氏（以下「ウー氏」といいます。）がその決定により、2013 年 5 月 22 をもって、当社の取締役に選任いたしましたので、お知らせします。

また、レン氏が当社の取締役に就任したことを受け、取締役会長であるウー氏が会長の職を 2013 年 5 月 23 日付けにて辞任し（ただし、ウー氏の取締役その他の役職としての地位は継続します。）、それと同時に、最高経営責任者（CEO）であるカン・ユェン・カオ（Kung Yuen-Kao）氏（以下「カン氏」といいます。）及び最高財務責任者（CFO）兼最高執行責任者（COO）であるワン・ビン（Wang Bin）氏（以下「ワン氏」といいます。）が 2013 年 5 月 23 日付けにて辞任し、2013 年 5 月 23 日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、以下のとおり、新たにレン氏を取締役会長、CEO 及び CFO としても選任することを併せて決議し、この結果、レン氏が当社の代表権を有する取締役となりましたので、お知らせいたします。

さらに、上記の経営刷新を受けて、同取締役会において、以下のとおり、インセンティブ型報酬として、新株予約権を発行することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

１．異動の理由

当社の業績は、誠に遺憾ながら、2007 年 12 月期以降 6 期連続で経常損失を計上し、2013 年 5 月 14 日に公表した 2013 年 12 月期第 1 四半期決算短信において報告させていただいたとおり 2013 年 12 月期第 1 四半期においても 96 百万円の経常損失を計上していることから、当社の事業の早急の再建が必要であります。そこで、取締役会は、現経営陣と、当社の今後の方向性について具体的な議論を重ねてまいりました。その過程で、新 CEO としてレン氏を起用し、経営陣を一新することが当社の利益に適うものと判断し、既に今度の定時総会の終了時に任期が満了し退任することが決まっていた取締役ローン氏、CEO

のカン氏及び CFO 兼 COO のワン氏から、2013 年 5 月 23 日付けでそれぞれの職を辞任する旨の辞任届を受理いたしました。また、経営陣だけではなく、取締役会におけるリーダーシップについても、新たに取締役にも就任するレン氏に変更すべく、取締役会長であるウー氏が会長の職を 2013 年 5 月 23 日付けにて辞任する旨の辞任届（ただし、ウー氏の取締役その他の役職としての地位は継続します。）を受領しました。したがって、同日をもって、新取締役会長兼 CEO 及び CFO としてレン氏を選任することといたしました。

レン氏は携帯電話等を対象とするアプリケーションの配信事業を立ち上げ展開及び運営する豊富な経験とリソースを有しています。特に、携帯ゲーム等のアプリ用のコンテンツを保有しながら、アプリ開発のリソースを持たず、あるいはコスト上の理由により開発が困難なコンテンツ保有会社からライセンスを受けた上で、中国等の低コストな国又は地域において廉価にてアプリ等を開発し、配信することで利益を得るというビジネスモデルにより携帯配信事業を育成・展開してきた経験を有しており、かかるレン氏の経験は、当社において類似の事業の導入及び発展に資するものと考えております。また、同氏は日本のみならず、アメリカ、カナダ、中国及び台湾の各地で事業を行ってきた経験とバックグラウンドがあり、こうした同氏の知見及び同氏がこれまでのビジネスの経験の中で培ってきたネットワークは新華ホールディングスが上記ビジネスモデルのもとで成功する上で極めて重要な意味を有するものと考えます。同氏は、上場会社の経営経験及び日本でのビジネス経験が豊富であり日本語に堪能であって、日本の法制度慣習及び文化に対する造詣が深いため、日本の法令遵守や日本の投資家とのコミュニケーションにおいても不安はございません。

レンは、当社の運転資金およびリストラクチャリング費用その他の資金需要に応えるために、当社に対して総額 100 万米ドル（1 億 229 万円。但し、2013 年 5 月 17 日の株式会社三菱東京 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル＝102.29 円で換算しています。）の貸付を行うことを約束しております。この半分に相当する 50 万米ドルの貸付は、レン氏による取締役会長および CEO 兼 CFO への就任日である 2013 年 5 月 23 日に実行され、残りの 50 万米ドルについては、本プレスリリースの「５．当社役員に関するその他の変更」に記載のとおり、当社の 2012 年 12 月期の定時株主総会（以下「2013 年定時株主総会」といいます。）において、チャン・ツ・イン（Chang Tzu-Ing）氏（以下「チャン氏」といいます。）及び原野直也氏（以下「原野氏」といいます。）が新たな取締役として選任され、実際に取締役に就任することを条件として、当該就任後速やかに実行される予定です。なお、かかる貸付の利息は年率 4%であり、利払日は 8 月、11 月、2 月及び 5 月の各 23 日の 3 か月ごと、元本の返済期日は 2014 年 5 月 23 日です。当社は、新経営体制のもとで、追加資金を有効に活用し、事業の立て直しを図ってまいります。当社の財務状況及び事業状況を勘案した結果、第三者からの迅速な資金調達は困難であると考えられることから、新経営体制となったことに伴いレン氏から資金を借り入れることが適切であると考えた次第です。また、その条件に関しても、当社の財務状況及び事業状況並びに無担保でのローンであること等を勘案すると合理性のあるものであると考えます。なお、当該ローンに関しては、当社の取締役会長および CEO 兼 CFO であるレン氏によるものであり関連当事者取引であるため、ケイマン諸島法及び当社定款の規定に基づき、チャン氏及び原野氏が取締役に選任された後に、取締役会で事後承認の手続きを経ることを予定しております。

なお、レン氏及びウー氏は、その就任後少なくとも 1 年間は、無報酬とすることに合意しております。ただし、下記に定めるインセンティブ型報酬としての新株予約権を付与し、また、当社規定に基づき必要経費は当社負担とします。

２．新旧取締役及び役員の氏名及び役職名

（新任）氏名：レン・イー・ハン（Lian Yih Hann）

新・役職名：取締役会長兼最高経営責任者（Chief Executive Officer）及び最高財務責任者（Chief Finance Officer）

※なお、当社の取締役であるローン氏は、2013 年定時株主総会の終了をもってその任期が終了する予定でした。ローン氏が、同定時株主総会の終了を待たずに 2013 年 5 月 23 日付けで取締役を辞任した結果、当社の取締役は、現取締役会長であるウー氏のみとなり、当社基本

定款に定める最低取締役人数の 2 人を下回ることになったため、かかる取締役会の欠員を補充するために、当社基本定款第 96 条に基づき、取締役であるウー氏がその決定により、ローン氏の辞任の効力発生と同時にレン氏を新たに取締役として選任しました。
※ウー氏は、取締役会長を辞職しており（ただし、ウー氏の取締役その他の役職としての地位は継続します。）、本取締役会でレン氏を新たな取締役会長として選任いたしました。その結果、レン氏が当社の代表権を有する取締役として就任しました。

（退任）1．氏名：アロイシウス・ティー・ローン（Aloysius T. Lawn）
旧役職名：取締役
2．氏名：カン・ユェン・カオ（Kung Yuen-Kao）
旧役職名：最高経営責任者（Chief Executive Officer）
3．氏名：ワン・ビン（Wang Bin）
旧役職名：最高財務責任者（Chief Finance Officer）兼最高執行責任者（Chief Operating Officer）

３．新任最高経営責任者の略歴

生年月日		略歴	所有株式数
1970 年 3 月 22 日生	1994 年	ペンシルバニア大学（University of Pennsylvania）卒業（優等の成績）（上智大学に交換留学）	0 株
	1994 年―1996 年	日鐵商事株式会社（エナジー・プロジェクト・オフィサー）	
	1996 年―2000 年	Nomura/JAFCO Investment（Hong Kong）Limited（インベストメントマネージャー）	
	2000 年―2001 年	Inphomatch Asia（台湾）の共同創業者兼 CEO。Inphomatch（米国：主に携帯電話におけるインタラクティブメッセージング事業を世界で展開）に出資。同社よりアジア地域における独占的ライセンスを受けて台湾で Inphomatch Asia を設立し、アジアで事業展開。Inphomatch（米国）は最終的には 2006 年に Sybase に 425 百万ドルで買収された。	
	2004 年―2007 年	BBMF Corporation（2006 年まで米国ナスダック OTC ブリティンボードに上場）の共同創業者兼 CEO。携帯ゲーム等の開発・配信のライセンスを他社から受け（例えば下記のようにアトラスやテレビ東京ブロードバンド等）、中国等の開発拠点で廉価なコストで携帯ゲーム等を開発しその配信（直接 NTT Docomo 等の携帯キャリアに配信）により利益をあげるというビジネスモデルにより事業を積極的に展開した。 • 2004 年には株式会社ビービーエムエフ（BBMF Corporation の 100%子会社）の社長就任。現在の menue 株式会社（本年 1 月末の従業員数（連結ベース）は 468 名）。株式会社ビービーエムエフには 2007 年 12 月末まで在籍。	

- 2004 年には、BBMF Corporation は株式会社アトラス（株式会社インデックス・ホールディングス（ジャスダック上場）の子会社となった後同社に吸収合併）から総額 6.7 百万ドルの出資を受け、同時に、株式会社ビービーエムエフが、BBMF Corporation を通じて株式会社アトラスからモバイル事業及び女神転生その他一切のゲームタイトルについての開発・配信権を取得し、携帯ゲーム等の携帯用アプリ配信事業を展開。
- 2005 年には株式会社アーティストハウス（メディアコンテンツ事業）（東証マザーズ上場。ただし 2009 年にマザーズ上場廃止）との間で資本提携を実施。
- 2006 年には株式会社ビービ―エムエフは日興アントファクトリー株式会社（現在はアント・キャピタル・パートナーズ株式会社）による 24 億円の出資を受け入れて事業拡大。
- 2005 年にテレビ東京ブロードバンド株式会社との間でテレビ東京の管理するコンテンツに関する携帯用ゲームの開発・配信の 5 年間の独占ライセンスの付与を受けた。
- 2006 年にはデザインエクスチェンジ株式会社（Web コマース事業）（東証マザーズ上場。ただし 2011 年にマザーズ上場廃止）との間で資本提携を実施。
- 2003 年、中国の最大手のインターネット企業である Tencent Holdings Ltd との間で、Tencent に対して日本及び韓国の携帯ゲームを配信する独占的なパートナーとなる 4 年契約を締結した。
- 株式会社ビービーエムエフへの関与は 2007 年 12 月末で終了したが、同社は、現在も menue 株式会社と社名変更し、携帯コンテンツ配信業者として存続している（http://www.menue.co.jp/）。

2005 年 2 月―12 月　株式会社アトラスモバイル（株式会社ビービーエムエフの 100％子会社で、モバイル用ゲームソフトウェアの開発及び販売。2007 年 11 月に清算）を設立し、同社代表取締役。

2005 年 6 月―8 月　ボーステック株式会社（株式会社ビービーエムエフの子会社で、Web コマース事業。2009 年に menue 株式会社に吸収合併）取締役。

2005 年 6 月―12 月　ボーステックモバイル株式会社（ボーステック株式会社の 100%子会社で、Web コマース事業。2007 年に清算）取締役。

2005 年 8 月　マーベラス・グループ・リミテッド（BBMF Corporation の 100％子会社。証券投資業）を設

	立し、同社取締役就任。
2005年―2006年	デザインエクスチェンジ株式会社の社外取締役（2005年12月―2006年3月）及び取締役（2006年6月―2006年8月）就任。なお、同社は2011年に民事再生手続の申請をしております。
2012年―2013年	Inphosoft Pte. Ltd（Inphosoftグループの持株会社）の取締役に2012年6月1日就任。当社への経営参画を視野に入れ2013年4月17日に退任。
2012年―2013年	トロント証券取引所のベンチャーボードに上場しているGinsms Inc.（携帯会社に対するショートメッセージサービスの提供等を展開している。）の取締役に2012年12月3日就任。当社への経営参画を視野に入れ2013年4月15日に取締役辞任届出を提出し、同月30日に正式に同社取締役会から退任の承認を受ける。

４．新任取締役会長兼最高経営責任者及び最高財務責任者の就任日
2013年5月23日

５．当社取締役及び役員に関するその他の変更

当社は、カン氏とワン氏の退職後、両氏と別途コンサルティング契約を締結し、最長20ヶ月間は事業運営上の助言を随時受けることを予定しております。

また、当社取締役会は、2013年定時株主総会において、チャン氏及び原野氏を新たな取締役として追加的に選任することを提案する予定です。定時株主総会の日時及び場所は、詳細が決定され次第、改めて開示する予定です。2013年定時株主総会の日程に関しては、2013年6月28日開催を予定している旨2013年2月8日の2012年12月期決算短信の公表において報告しておりますが、具体的な日程に関しては現在関係各所と確認作業中であり、確定次第お知らせいたします。

チャン氏及び原野氏の略歴は以下のとおりです。

（１）原野氏

氏名：原野直也

生年月日		略歴	所有株式数
1952年12月5日生	1971年3月	長崎県立佐世保北高等学校卒業	0株
	1986年4月	株式会社アトラス代表取締役社長（プリント倶楽部（プリクラ）や女神転生等のヒット作を生み出すことに貢献）	
	2001年4月-2007年6月	株式会社アトラス取締役会長	
	2003年6月―2005年6月	株式会社タカラ（現株式会社タカラトミー）取締役	
	2005年6月	株式会社タカラ（現株式会社タカラトミー）取締役退任	
	2013年1月	CARLEMANY AIRLINE S.A 顧問	

（２）チャン氏

氏名　チャン・ツ・イン（Chang Tzu-Ing）

生年月日	略歴		所有株式数
1970年9月26日生	1992年2月	南カリフォルニア大学（University of Southern California）卒業。2007年には同大学で経営学修士（MBA）を取得。	0株
	1993年―1994年	PRO-TECH POWER INCORPORATED（カリフォルニア）（製造受託事業）でマネージング・ディレクター付きの秘書役	
	1994年―1998年	INGRID MILLET PARIS（台湾）（化粧医療品事業）でCEO付きの秘書役	
	1998年―2000年	William E. Connor (Taiwan) Ltd.（人材派遣及びマーケティング業）でマネージング・ディレクター付きの秘書役	
	2000年―2005年	Contemp (Taiwan) Ltd.（衣料ファッション関連事業）でヴァイス・プレジデント	
	2005年―2007年	Contempo Ltd.（衣料ファッション関連事業）でヴァイス・プレジデント	

※チャン氏の父親であるサン・イー・チャン（Sun Yi Chang）氏は、大和製缶株式会社が52.5%を出資する、台湾の芳泉工業股份有限公司の共同設立者兼董事長です。

６．新株予約権の発行の目的及び新株予約権を無償で発行する理由

当社の新取締役会長兼 CEO 及び CFO に就任する予定のレン氏及び同氏の就任後も取締役に留まるウー氏に関しては、少なくとも就任後 1 年間に関しては、金銭等による報酬を受領しません（ただし、住居費、出張費等の必要経費に関しては当社規定に従い当社負担とします)。一方で、業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目的として、当社の取締役会長であるレン氏及び当社の取締役であるウー氏の２名に対してインセンティブ型報酬として、ケイマン諸島法に基づく新株予約権（以下「本ストックオプション」といいます。）を発行するものです。また、上記の目的を適切に達成するため、発行価額は無償にて割当てるものといたします。

また、インセンティブ型報酬に関しては、一定の目標達成を条件にした現金による支給等の様々な選択肢がありますが、当社の逼迫した財務状況・資産状況に照らして現金による支給は適切ではないと判断されるため、金銭による報酬は 1 年間は発生しないこととし、その代わりにインセンティブ型報酬としての本ストックオプションを発行する方が当社の利益に資するものと判断いたしました。

７．本ストックオプションの発行要領

（1）	新株予約権の割当てを受ける者	ウー氏及びレン氏
（2）	新株予約権の目的たる株式の種類	当社普通株式
（3）	新株予約権の目的たる株式の数	330,000 株（うち、150,000 株相当分をウー氏に、180,000 株相当分をレン氏に対して割り当てる。） 本ストックオプション１個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1株とする。なお、付与株式数は、本ストックオプションの割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式に

	より調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない本ストックオプションの付与株式数についてのみ行われるものとし、また調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。 調整後付与株式数＝調整前付与株式数× 分割又は併合の比率 なお、上記のほか、当社が、合併等を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 ※本ストックオプションの対象となる 330,000 株は、当社の発行済み株式総数 1,515,305.79 株（2013 年 4 月 30 日時点）の約 21.8%に相当します。本ストックオプションの行使価額を下記のとおり市場価格を基準としてプレミアムを上乗せすることで、当社の企業価値が向上し株価が上昇しない限りは行使することにより利益を得ることができない仕組みとされており、また、その行使可能期限も付与日から 1 年間と短期間に限定しております。また、本ストックオプションの発行価額及び行使価額等の条件に関しては、当社や付与対象者と利害関係のない第三者機関である株式会社ヴァーリック・インベストメント・アドバイザリーによる新株予約権の価値評価の結果を踏まえて、当社の他の役職員に対する報酬水準を参考にして決定したものです。さらに、付与対象者であるウー氏及びレン氏はその職務に対する報酬を本ストックオプションの行使可能期限である 1 年後までの期間は一切受領しないこととしていることを勘案しますと、当社は、上記本ストックオプションの対象となる株式数は合理的であると考えます。
（4） 発行する新株予約権の総数	330,000個
（5） 新株予約権の発行価額	無償
（6） 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額（行使価額）	本ストックオプション1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は以下のとおりとする。 本ストックオプションを割り当てる日である平成2013年5月23日（以下「割当日」という。）の日の直前の営業日（2013年5月22日）の前3か月間の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に105%を乗じた金額（473円）とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。 なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。 ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。 調整後行使価額＝調整前行使価額× 1/分割又は併合の比率

	② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。 調整後行使価額＝調整前行使価額x {(既発行株式数＋新規発行株式数×１株当たり払込金額/時価)}/{(既発行株式数＋新規発行株式数)} 上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。 ③ 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
（7） 新株予約権の権利行使期間	割当日の翌日から 1 年間（割当日の一年後の日を含む。）とする。
（8） 新株予約権の行使の条件	本ストックオプションを行使するには、割当時から少なくとも当社に 6 か月以上、当社の役職員又はコンサルタントとして在職しなければならない。但し、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
（9） 新株予約権の消却の事由及び消却条件	なし。
(10) 新株予約権の譲渡制限	本ストックオプションは譲渡することができない。
(11) 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等	当社が、合併等により消滅する場合等において、当該合併等が効力を生ずる日において行使されておらずかつ当社により取得されていない本ストックオプション（以下「残存ストックオプション」という。）の保有者に対し、当該合併等の相手方当事会社から同等の新株予約権等を発行させることを基本方針とする。この場合においては、残存ストックオプションは消滅し、相手方当事会社は同等の新株予約権等を新たに発行するものとする。但し、具体的な内容は、当該相手方当事者との契約等における合意内容に従うものとする。
(12) 新株予約権の発行価額の算定根拠	当社の役員及びコンサルタントに対するインセンティブ型報酬を付与して、業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるという目的を達成するため、発行価額は無償とするのが適切と判断した。また、本ストックオプションの行使価額の公正性を担保するため、当社や付与対象者と利害関係のない第三者機関である株式会社ヴァーリック・インベストメント・アドバイザリーによる新株予約権の価値評価の結果を踏まえて、行使価額を決定いたしました。
(13) 新株予約権の割当日	平成 25 年 5 月 23 日

※本ストックオプションの付与は、当社の取締役であるウー氏及びレン氏に対する付与であり、関連当事者取引に該当するため、ケイマン諸島法及び当社定款の規定に基づき、チャン氏及び原野氏が取締役に選任された後に、取締役会で事後承認の手続きを経ることを想定しております。

８．定時株主総会の開催

当社は、本日開催の取締役会において、2013 年定時株主総会招集のための基準日設定について決議いたしましたので以下のとおりお知らせいたします。当社は、同定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、2013 年 5 月 30 日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、本株主総会において権利を行使することができる株主とすることを決議しました。2013 年株主総会の開催日、開催場所及び議案の詳細等につきましては、決定次第お知らせいたしますが、計算書類等のご報告に加えて、チャン氏及び原野氏を新たな取締役として追加的に選任することを決議事項として上程する予定です。

以　上

新華ホールディングス・リミテッドについて

当社、新華ホールディングス・リミテッドは主に中国において事業を展開しているグループ企業です。当社は金融サービス、農業関連の事業分野において商品並びにサービスを提供しています。東京証券取引所のマザーズ市場に上場(証券コード:9399)しており、上海に事業本部を構え、北京、香港及び日本に拠点を配し、グローバルなネットワークを有しています。
詳細は、ウェブサイト:http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm をご参照下さい。

本文書は一般公衆に向けられたプレスリリースであり、当社株式の勧誘を構成するものではなく、いかなる投資家も本書に依拠して投資判断を行うことはできません。当社株式への投資を検討する投資家は、有価証券報告書などの提出書類を熟読し、そこに含まれるリスク情報その他の情報を熟慮した上でかかる判断を行う必要があります。本書は多くのリスク及び不確定要素を含むいくつかの将来に関する記述を含んでいます。
多くの事項が当社の実際の結果、業績または当社の属する産業に影響を与える結果、将来に関する記述で明示または黙示に示される当社の業績と実際の将来の数値とは大きく異なることがあります。